

水質検査成績書

第 25-06551-1 号

依頼者 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館10階
北海道公営企業管理者 天沼 宇雄 様

2025年 08月 28日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	原水	区 分	工業用水		
採 水 年 月 日	2025年08月28日	時 間	13時59分		
天 候	前 日	雨	当 日		
施 設 名	室蘭地区工業用水道 取水口				
水 源 名 称	※				
採 水 地 点	登別市川上町308番地60				
採 水 者	中 野 聡 也	所 属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター		
気 温	24.0 °C	水 温	24.5 °C		
残 留 塩 素	不検出 mg/L				
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定量下限値
01	一般細菌	75 1ml中	1mlの検水で形成される集菌数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	検 出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化-原子吸光光度法	0.00005
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
07	ヒ素及びその化合物	0.002 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.13 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.03
12	フッ素及びその化合物	<0.05 mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.05
13	ホウ素及びその化合物	<0.02 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.005
16	シス-1,2-ジ'クロロエチレン及びトランス-1,2-ジ'クロロエチレン	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
21	塩素酸	<0.06 mg/L	0.6mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法	0.06
22	クロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002
23	クロロホルム	<0.001 mg/L	0.06mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
24	ジクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002
25	ジブロモクロロメタン	<0.001 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
26	臭素酸	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.001
27	総トリハロメタン	<0.001 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
28	トリクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002
29	ブロモジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.03mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
30	ブロモホルム	<0.001 mg/L	0.09mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和7年3月26日）				
備 考					
検 査 期 日	2025年 08月 28日 ~ 2025年 09月 08日				
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横 山 貴 浩				
2025年 09月 08日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

